

**「資産運用立国実現プラン」(2023年12月取りまとめ)の
主な施策の進捗状況のフォローアップと今後の予定**

2024年6月 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局

資産運用立国実現プランの記載内容	進捗状況	今後の予定	
		2024年下期	2025年上期
1. 資産運用業の改革	2024年上期まで	2024年下期	2025年上期
① 大手金融グループ による、資産運用ビジネスの経営戦略上の位置付けを明確にし、運用力向上やガバナンス改善・体制強化を図るための プラン の策定・公表	<ul style="list-style-type: none"> ● 各社がプランを策定・公表 ● 金融庁HPにおいて一覧化（ともに1月以降随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各社の取組をフォローするとともに、継続的な取組の深化を求めている 	
② 資産運用会社等において金融商品の品質管理を行う プロダクトガバナンス に関する原則の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融審議会において検討中（4月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント後に最終化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 賛同状況をフォローアップ
③ 日本独自の ビジネス慣行や参入障壁 の是正 <ul style="list-style-type: none"> ● 投資信託の基準価額に係る一者計算の普及に向けた環境整備 ● 投資信託に関するシステムの寡占化等による非効率性の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ● 計理処理の標準化等に向け、投資信託協会においてガイドラインを策定（6月） ● 各社が基準価額の計算過誤等に関する対応方針を定める場合の留意点を金融庁の監督指針において規定（6月） ● 投資信託の公販ネットワークに関し、関係者と改善に向け議論（～6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 左記を通じ、一者計算の普及を促す ● 公販ネットワークについて、システムベンダーに対し、2025年度内を目途に互換性を確保するよう促す 	
④ 金融・資産運用特区 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 特区の概要を発表（2023年12月） ● 自治体から提案を募集（1月） ● 特区のパッケージを策定・公表し、北海道・札幌市、東京都、大阪府・大阪市、福岡県・福岡市を対象地域として決定(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 具体的な施策を実施（随時） 	
⑤ 新興運用業者促進プログラム （日本版EMP）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関への要請、取組事例の把握・公表 ● アセットオーナー・プリンシプルに新興運用業者の取扱いについて盛り込む ● 投資運用業の参入要件の緩和 ● 新興運用業者を一覧化したリスト（エントリーリスト）の提供 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関に対し、新興運用業者の活用等を要請し（1～2月）、取組状況を把握・公表（6月） ● 新興運用業者の取扱いを盛り込んだアセットオーナー・プリンシプル案をとりまとめ（6月） ● ミドル・バックオフィス業務の外部委託等を可能とする金融商品取引法等の一部改正法が成立（5月） ● 新興運用業者エントリーリストを策定（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融機関に新興運用業者の活用等を要請し、取組状況を把握・公表（継続） ● 政令・府令の準備を進め、2025年5月までに施行 ● 新興運用業者エントリーリストを金融機関やアセットオーナー等に提供（継続） 	

資産運用立国実現プランの記載内容	進捗状況	今後の予定	
2. アセットオーナーシップの改革	2024年上期まで	2024年下期	2025年上期
① アセットオーナー・プリンシプル の策定 (アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通原則)	<ul style="list-style-type: none"> ● 設置した作業部会において検討（3～6月） ● アセットオーナー・プリンシプル案をとりまとめ（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● パブリックコメント後に最終化（夏目途）、賛同を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 賛同状況をフォローアップ
② 【DB改革】 資産運用力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 定期的に運用委託先を評価し、必要に応じて運用力次第で委託先を変えるなどの見直しを促進 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保障審議会の部会等において検討中（1月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運用ガイドラインを改訂（秋目途） 	
③ 【DB改革】 共同運用 の選択肢の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ● 企業年金連合会による共同運用事業の発展等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業年金連合会と連携し、共同運用事業の選択肢の拡大案を検討の上、対応方針を決定（4月） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同運用事業の選択肢の拡大が早期に実施されるよう、取組を後押し 	
④ 【DB改革】 加入者のための 運用の見える化 の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 運用状況や専門人材の活用に係る取組状況を含む情報の他社と比較できる見える化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見える化の具体的方策について、厚生労働省が情報を集約し公表する等の取組を行うこととし、社会保障審議会の部会等において検討中（1月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期年金制度改正に関する結論と併せて、具体的な方策について結論を得る（年末） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期年金制度改正と併せて所要の措置を講ずる
⑤ 【DC改革】 適切な商品選択 に向けた制度改善 <ul style="list-style-type: none"> ● 指定運用方法や商品構成等の情報の見える化、継続投資教育、取組事例の横展開 等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会保障審議会の部会等において検討中（1月～） ● 適切な商品選択に向けた事例・情報等を収集・周知（5月～） 		
⑥ 【DC改革】 加入者のための 運用の見える化 の充実 <ul style="list-style-type: none"> ● 運用の方法のラインナップや運用状況等の情報の他社と比較できる見える化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 見える化の具体的方策について、厚生労働省が情報を集約し公表する等の取組を行うこととし、社会保障審議会の部会等において検討中（1月～） 		
⑦ 私的年金 の更なる普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 金融経済教育推進機構を設立（4月）。同年8月の本格稼働に向け準備。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 厚生労働省や企業年金連合会と連携しながら、企業型DC導入企業を含む職域での従業員向け教育の支援（講師派遣事業）や、企業型DCやiDeCoに関する広報活動を政府横断的に展開 	

(注) DB：確定給付企業年金、DC：企業型確定拠出年金

資産運用立国実現プランの記載内容	進捗状況	今後の予定	
3. 成長資金の供給と運用対象の多様化	2024年上期まで	2024年下期	2025年上期
<p>①【成長資金の供給促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャーキャピタル向けのプリンシプル策定 ●投資型クラウドファンディングに係る規制緩和 ●非上場有価証券のセカンダリー取引の活性化等 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項（仮称）を検討中（4月～） ●非上場有価証券を取り扱う第一種金融商品取引業、私設取引システム(PTS)の参入要件を緩和する金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律が成立（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャーキャピタルにおいて推奨・期待される事項（仮称）をパブリックコメント後に最終化 ●投資型クラウドファンディングに係る政府令改正 	<ul style="list-style-type: none"> ●ベンチャーキャピタル及び機関投資家等に対し、周知活動を行う
<p>②【運用対象の多様化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●非上場株式の投資信託組入れ ●外国籍投資信託の国内籍公募投資信託組入れ ●「サステナビリティ投資商品の充実に向けたダイアログ」の開催等 	<ul style="list-style-type: none"> ●非上場株式の投資信託組入れについて、投資信託協会の自主規制規則施行（2月） ●外国籍投資信託の国内籍公募投資信託組入れについて、投資信託協会の自主規制規則改正案のパブリックコメントを実施（6～7月） ●左記ダイアログを開催（2023年12月～2024年6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●外国籍投資信託の自主規制規則改正を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●左記ダイアログの対話から得られた示唆を公表（7月） ●サステナブルファイナンス有識者会議においてサステナビリティ投資の基本的概念・実務等を議論
4. スチュワードシップ活動の実質化	2024年上期まで	2024年下期	2025年上期
<p>① 東京証券取引所の要請を踏まえた企業による計画の策定・開示・実行の取組についてフォローアップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●東京証券取引所において要請に基づき開示している企業の一覧表を公表（1月～） ●「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクション・プログラム2024」を公表（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●アップデートしたアクション・プログラムも踏まえ、継続して各企業の取組の状況をフォローアップ ●建設的な対話に資する協働エンゲージメントの促進等に向け、スチュワードシップ・コードの見直しを検討・実施 	
<p>② 大量保有報告制度等の見直し検討を含め、機関投資家による実質的なエンゲージメントの取組を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●大量保有報告制度における「共同保有者」の範囲の明確化を含む金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律が成立（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ●政令・府令の準備を進め、2026年5月までに施行 	

資産運用立国実現プランの記載内容	進捗状況	今後の予定	
5. 対外情報発信・コミュニケーションの強化	2024年上期まで	2024年下期	2025年上期
① 資産運用フォーラムを立ち上げ	<ul style="list-style-type: none"> ● 準備委員会を設立（2023年12月） ● 準備委員会においてフォーラムの活動内容等を検討中（2023年12月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 準備委員会においてフォーラムの活動内容等を検討 ● 9月下旬から10月上旬に2回目となる「Japan Weeks」を開催し、その中で「資産運用フォーラム」を立ち上げ（10月） 	